

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	綾町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の執行	
記録項目	1 氏名（カナ氏名含む）、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 住基番号、6 行政区	
記録範囲	各選挙期日における 18 歳以上の有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1、3 及び 4 の各記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項に基づき、修正に関し調査の請求ができる。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町選挙管理委員会	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・情報管理係】

個人情報ファイルの名称	ナレッジベース	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 情報管理係	
個人情報ファイルの利用目的	郵便物発送先の記録	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	役場からの郵便物発送先	
記録情報の収集方法	各課からの郵便物の宛名	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 健康増進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に関する事務を行うため	
記録項目	1 名前 2 生年月日 3 年齢 4 宛名番号 5 性別 6 混合接種何種 7 接種種別 8 接種回数 9 西暦年度 10 接種日 11 接種判定 12 接種日年齢 13 年度末年齢 14 区分受診時国保区分 15 実施医療機関 16 接種会場 17 メーカー 18 ワクチンロット番号 19 接種量 20 接種医 21 問診医 22 請求日 23 肺炎球菌種類 24 RS 移出日 25 接種区分	
記録範囲	予防接種者	
記録情報の収集方法	宮崎市郡医師会、県医師会、宮崎大学附属病院	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 健康増進係

個人情報ファイルの名称	健康かるて、発送者名簿	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	健診受診に関する事務を行うため	
記録項目	氏名、生年月日、年齢、住所、地区、電話番号	
記録範囲	受診対象者	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 健康増進係

個人情報ファイルの名称	結核検診対象者、受診者ファイル	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	結核予防法による結核検診の通知及び結核感染者の早期発見 集団感染予防のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、地区、世帯番号、個人番号、電話番号、検診結果、受診できない理由	
記録範囲	受診対象者	
記録情報の収集方法	健康管理システム（健康かるて）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	検診委託事業所（健康づくり協会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 福祉・児童家庭係

個人情報ファイルの名称	高年者等タクシー・バス（おでかけバスカ）助成	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課 福祉・児童家庭係	
個人情報ファイルの利用目的	高年者等タクシー・バス（おでかけバスカ）助成	
記録項目	1 受給者番号 2 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、外国人区分） 3 資格取得・喪失年月日 4 電話番号	
記録範囲	助成対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 福祉・児童家庭係

個人情報ファイルの名称	児童手当支給ファイル	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課 福祉・児童家庭係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 整理番号 2 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報） 3 児童情報 4 手当区分 5 支給開始・終了区分 6 電話番号 7 支払状況 8 口座情報 9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得状況）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課 福祉・児童家庭係

個人情報ファイルの名称	子ども医療	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課 福祉・児童家庭係	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成	
記録項目	1 受給者番号 2 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、外国人区分） 3 保護者情報 4 資格取得・喪失年月日 5 電話番号 6 口座情報 7 所得情報 8 保険情報	
記録範囲	医療費受給対象者 保護者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する事務（資格の取得・喪失、登録等の事務）	
記録項目	資格取得者の氏名、生年月日、年齢、住所、要介護度、資格取得年月日及び喪失日	
記録範囲	第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40歳～64歳）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、介護認定システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月7日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課・徴収、減免、還付等	
記録項目	第1号被保険者の氏名、住所、生年月日、年齢 賦課基準（合計所得金額、年金収入額、資格取得日） 保険料額（年間保険料額、所得段階、減免額） 収納状況、口座情報、世帯の情報、減免、還付	
記録範囲	第1号被保険者（住所地特例者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月7日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務	
記録項目	資格取得者の氏名、住所、年齢、資格取得日及び喪失日 賦課徴収、給付（レセプト管理、給付状況、給付制限）、障がい認定、特定疾病認定、負担区分管理、限度額認定	
記録範囲	75 歳以上の町民（住所地特例者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、後期高齢者医療広域連合情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収、減免、還付	
記録項目	資格取得者の氏名、住所、年齢、世帯の状況、資格取得日及び喪失日 賦課基準（合計所得金額、年金収入額、課税所得、資格取得日） 保険料額（年間保険料額、軽減額） 収納状況、口座情報、減免、還付	
記録範囲	75 歳以上の町民（住所地特例者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯主氏名、6 続柄、7 適用開始日、8 適用終了日、9 保険証記号・番号	
記録範囲	綾町国民健康保険の被保険者として資格を有したことの有る者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯主	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮崎県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉保健課・保健推進係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 被保険者番号、5 診療年月、6 医療機関名、7 医療種別、8 傷病名、9 給付割合、10 診療点数	
記録範囲	綾町国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	宮崎県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・生活環境係】

個人情報ファイルの名称	町営墓地管理事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地利用者の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	墓地利用申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）113 条から 117 条に基づき、戸籍の訂正を申請することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・生活環境係】

個人情報ファイルの名称	畜犬登録事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防接種の管理状況	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号	
記録範囲	飼い犬の登録および抹消申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・生活環境係】

個人情報ファイルの名称	高齢者世帯ごみ収集事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	ごみの排出が困難な高齢者世帯の戸別収集支援のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	戸別収集を申請した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・生活環境係】

個人情報ファイルの名称	生ごみバケツ購入管理事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	生ごみ排出用バケツの購入者の管理のため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所	
記録範囲	生ごみバケツ購入者	
記録情報の収集方法	購入申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 2 2 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号）、2 申告情報（所得情報、勤務先、配偶者情報、扶養者情報）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	有（番号法に定められている情報提供可能な機関）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税照会（償却資産）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産固定資産税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号）、2 償却資産情報（所有者、取得額、取得日、資産の名称、対応年数）、	
記録範囲	納税義務者、所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 資格情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号、世帯情報）、 2 申告情報（所得情報、勤務先、配偶者情報、扶養者情報）	
記録範囲	綾町で国民健康保険に加入している者、または異動があった者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳（土地・家屋）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	土地・家屋固定資産税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号）、2 土地情報（所有者、地番、地目、地積、評価額）、3 家屋情報（所有者、所在地番、種類、築年数、構造、階層、床面積、評価額）、4 登記情報	
記録範囲	納税義務者、所有者	
記録情報の収集方法	法務局の登記簿、本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国定資産税の課税のための家屋評価を適正に行うため。	
記録項目	氏名、住所、物件情報、評価額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	法務局の登記簿、本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	法人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	法人住民税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	法人名、住所、資本金等、従業員数、法人番号、電話番号、代表者、業種種目、事業年度、決算月、分割区分、組織区分、法人格区分、連結法人区分、休業区分等、申告期限延長、宛先区分、申告区分、申告税額	
記録範囲	法人住民税課税の対象法人	
記録情報の収集方法	法人による申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	地籍調査管理	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	調査完了地区の調査成果保管、調査予定地区の調査執行のため	
記録項目	登記簿記載の氏名・住所、現氏名、現住所、権利情報	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	官公署による提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地籍調査委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	地図情報システム（GIS）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	字図、航空写真の発行に関する事務を行うため	
記録項目	1 土地登記情報（所有者、地番、地目、地積）、2 航空写真	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	収納管理・滞納整理事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の収納管理および滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号）、2 賦課情報（税額）、3 収納情報（収入日、未納額）、4 口座情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申告、その他団体による申出・提供、財産調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、年齢、性別、電話番号）、2 車両情報（車種、ナンバー、所有者）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、軽自動車検査協会、陸運支局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定届	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	死亡した者の固定資産税の賦課管理のため	
記録項目	被相続人の氏名・住所・死亡年月日、相続人の氏名・住所・生年月日・続柄	
記録範囲	被相続人、相続人	
記録情報の収集方法	相続人による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

綾町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	口座振替業務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の口座振替による収納事務を行うため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、金融機関情報、税目	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 国籍 6. 戸籍の表示 7. 住所 8. 住定日 9. 民刑事項 10. 身分事項	
記録範囲	綾町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）113 条から 117 条に基づき、戸籍の訂正を申請することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付・更新及び利用に関する事務	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付・更新及び利用に関する事務	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 個人番号 6. 住民票コード 7. 電子証明書の有無 8. 管理番号 9. 保管状況(交付前設定日、交付日等)	
記録範囲	マイナンバーカード交付対象者全般	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課 (所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 登録番号 2. 登録日 3. 氏名 4. 生年月日 5. 性別 6. 住所 7. 印影	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 世帯主 5. 続柄 6. 戸籍の表示 7. 住民となった日 8. 住所 9. 住定日 10. 個人番号 11. 住民票コード	
記録範囲	綾町に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課 (所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 14 条第 2 項に基づき、住民票に誤記又は記載漏れがあることを知ったときは、申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	国民年金事務システム	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務	
記録項目	1. 住所 2. 氏名 3. 生年月日 4. 性別 5. 電話番号、6. 基礎年金番号 7. 加入履歴	
記録範囲	国民年金資格者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農林振興課（農業委員会事務局）

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳（農業委員会サポートシステム）	
行政機関等の名称	綾町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林振興課（農業委員会事務局）	
個人情報ファイルの利用目的	農地の権利・移動に関する事務を行うため	
記録項目	1 農地所有者情報（氏名、住所、年齢、性別、農地所有地番、地目、地積） 2 耕作者情報（氏名、住所、年齢、性別、農地賃借地番、地目、地積、賃借期間、賃借料）	
記録範囲	農地所有者、耕作者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、住基・固定資産税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課 （所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総合政策課・ふるさと納税係

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附者名簿	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税に関する事務	
記録項目	1 ふるさと納税寄附者（寄附者住所、氏名、生年月日、電話番号） 2 返礼品送付者（送付者住所、氏名、電話番号）	
記録範囲	ふるさと納税寄附者及び返礼品送付者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総合政策課・ふるさと納税係

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請者名簿	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税に関する事務	
記録項目	1 ワンストップ特例申請者（申請者マイナンバー、住所、氏名、生年月日、電話番号）	
記録範囲	ワンストップ特例申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 1 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 上下水道係

個人情報ファイルの名称	SUIBIZplus	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道口座振替事務、上下水道使用開始・中止事務、上下水道料金調定事務、上下水道料金徴収事務、上下水道料金滞納整理事務、	
記録項目	1 利用者（過去利用者含む）情報（氏名、住所、カナ氏名、月別請求金額、納付状況、口座番号）、2 月別請求金額、3 月別上下水道使用量、4 メーター情報（番号、使用履歴）、5 納付折衝情報、6 滞納整理情報	
記録範囲	上下水道使用者（過去使用を含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 7 月 3 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計室・会計係

個人情報ファイルの名称	所得税の源泉徴収に関する事務（源泉徴収管理システム）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	所得税法に基づき、所得税を源泉徴収し、納税及び報告を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人番号	
記録範囲	源泉徴収対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、他の地方自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計室・会計係

個人情報ファイルの名称	収入・支出に関する事務（公会計システム）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法に基づき、現金の出納及び保管を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 口座情報	
記録範囲	納入者、請求者、債権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 綾町総務課	
	(所在地) 〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会教育課社会教育係】

個人情報ファイルの名称	図書館利用者システム（Webilis）	
行政機関等の名称	綾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館貸出に関する手続きのため	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先・学校名・その電話番号、中学生以下の場合には保護者名	
記録範囲	貸出利用者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）綾町総務課	
	（所在地）〒880-1392 綾町大字南俣 515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 5 日